



# 新生児聴覚検査のご案内



## ◆新生児聴覚検査とは？

赤ちゃんの聴覚に異常がないか早期に発見するための検査です。生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは 1,000 人に1~2人とされています。この検査により、聴覚の異常を早期に発見し適切な治療をおこなうことで、言葉の発達へ大きな効果が期待できます。

出産後2日~退院前に行われる検査で、赤ちゃんが眠っている間にヘッドホンのような機械を当てて、その反応を検査する方法で5分くらいで実施でき、痛みもありません。

美瑛町から発行される「新生児聴覚検査受診票」を利用し無料で検査を受けることができます。



## ◆新生児聴覚検査受診票を利用できる医療機関

医療機関	住 所	電話番号	
旭川厚生病院	旭川市1条24丁目111-3	0166-33-7171	
旭川赤十字病院	旭川市曙1条1丁目1-1	0166-22-8111	
せせらぎ通りクリニック	旭川市永山6条11丁目	0166-47-7321	
たけだ産婦人科クリニック	旭川市豊岡11条5丁目4-18	0166-34-1188	
東光マタニティクリニック	旭川市東光10条6丁目2-14	0166-34-8803	
豊岡産科婦人科病院	旭川市豊岡4条1丁目1-10	0166-31-6801	
森産科婦人科病院	旭川市7条通7丁目左2号	0166-22-6125	
旭川医科大学病院	旭川市緑が丘東2条1丁目1-1	0166-65-2111	※6月から利用開始予定、それまではお支払いいただき後日、払い戻しの手続きになります。

※その他の医療機関で受けられる場合は、後日払い戻しの申請が必要になります。領収書・明細書(費用と検査がわかるもの)が必要です。必ず保管して下さい。詳しくは「美瑛町産後母子ケア」のチラシまたは美瑛町ホームページをご覧ください。保健センターにお問い合わせください。



【相談・お問合せ】

美瑛町保健センター

美瑛町南町1丁目2番43号

電話 0166-92-7000



# 新生児聴覚検査のご案内



## ◆新生児聴覚検査とは？

赤ちゃんの聴覚に異常がないか早期に発見するための検査です。生まれつき、両側の耳の間こえに異常があるお子さんは 1,000 人に1～2人とされています。この検査により、聴覚の異常を早期に発見し適切な治療をおこなうことで、言葉の発達へ大きな効果が期待できます。

出産後2日～退院前に行われる検査で、赤ちゃんが眠っている間にヘッドホンのような機械を当てて、その反応を検査する方法で5分くらいで実施でき、痛みもありません。

美瑛町から発行される「新生児聴覚検査受診票」を利用し無料で検査を受けることができます。



## ◆新生児聴覚検査受診票を利用できる医療機関

医療機関	住 所	電話番号	
旭川厚生病院	旭川市1条24丁目111-3	0166-33-7171	
旭川赤十字病院	旭川市曙1条1丁目1-1	0166-22-8111	
せせらぎ通りクリニック	旭川市永山6条11丁目	0166-47-7321	
たけだ産婦人科クリニック	旭川市豊岡11条5丁目4-18	0166-34-1188	
東光マタニティクリニック	旭川市東光10条6丁目2-14	0166-34-8803	
豊岡産科婦人科病院	旭川市豊岡4条1丁目1-10	0166-31-6801	
森産科婦人科病院	旭川市7条通7丁目左2号	0166-22-6125	
旭川医科大学病院	旭川市緑が丘東2条1丁目1-1	0166-65-2111	※6月から利用開始予定、それまではお支払いいただき後日、払い戻しの手続きになります。

※その他の医療機関で受けられる場合は、後日払い戻しの申請が必要になります。領収書・明細書(費用と検査がわかるもの)が必要ですので必ず保管して下さい。詳しくは「美瑛町産後母子ケア」のチラシまたは美瑛町ホームページをご覧ください。保健センターにお問い合わせください。



【相談・お問合せ】

美瑛町保健センター

美瑛町南町1丁目2番43号

電話 0166-92-7000